

平成18年2月27日 開会

平成18年2月27日 閉会

(臨時第2回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第101号

平成18年第2回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成18年2月24日

大山町長 山口隆之

1 日 時 平成18年2月27日 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

近 藤 大 介
吉 原 美智恵
敦 賀 亀 義
川 島 正 寿
秋 田 美喜雄
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
二 宮 淳 一
野 口 俊 明
荒 松 廣 志
鹿 島 功

西 尾 寿 博
遠 藤 幸 子
森 田 増 範
岩 井 美保子
尾 古 博 文
足 立 敏 雄
岡 田 聰
椎 木 学
沢 田 正 己
西 山 富三郎

○応招しなかった議員

なし

第 2 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 1 8 年 2 月 2 7 日 (月曜日)

議事日程

平成 1 8 年 2 月 2 7 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 6 号 工事請負変更契約の締結について (庄内地区 16 工区管路新設
工事)
日程第 4 議案第 7 号 大山町営土地改良事業 (豊房大口井出地区) の施行の変更につ
いて
日程第 5 議案第 8 号 大山町営土地改良事業 (中高地区) の施行の変更について
日程第 6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 6 号 工事請負変更契約の締結について (庄内地区 16 工区管路新設
工事)
日程第 4 議案第 7 号 大山町営土地改良事業 (豊房大口井出地区) の施行の変更につ
いて
日程第 5 議案第 8 号 大山町営土地改良事業 (中高地区) の施行の変更について
日程第 6 議員派遣について

出席議員 (2 1 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	1 0 番 尾 古 博 文
1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 二 宮 淳 一	1 6 番 椎 木 学
1 7 番 野 口 俊 明	1 8 番 沢 田 正 己
1 9 番 荒 松 廣 志	2 0 番 西 山 富 三 郎

欠席議員

なし

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小谷正寿 書記 ……………汐田美穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………山口隆之 助役……………田中祥二
総務課長 ……………諸遊雅照 産業振興課長……………渡辺収
水道課長……………小西正記

午前9時30分開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

○議長（鹿島 功君） おはようございます。ただいまの出席議員は21人です。

定足数に達しておりますので、平成18年第2回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番 近藤大介君、
2番 西尾寿博君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3 議案第6号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第6号 工事請負変更契約の締結について(庄内地区16工区管路新設工事)を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第6号 工事請負変更契約の締

結について提案理由の説明を申し上げます。

庄内地区16工区管路新設工事の工事請負変更契約の締結について提案させていただきます。

本案は、工事請負の変更契約締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

平成17年8月8日締結の公共下水道事業庄内地区16工区管路新設工事について、今回494万3,400円増額し、全体工事費を5,431万200円とするものであります。契約の相手方は変更がありません。増額の主な要因は、既設水路の取り壊し復旧と現地精査による舗装面積の変更等によるものであります。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第7号 大山町営土地改良事業（豊房大口井出地区）の施行の変更についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいま上程になりました議案第7号 大山町営土地改良事業（豊房大口井出地区）の施行の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、先の12月定例議会で議決をいただいた大山町豊房地区（受益面積76.4ha）における「豊房大口井手」頭首工の取水堰を改修する事業であります。そのうちの総事業費において、地方事務費386,000円を計上する必要が生じたため、一部を変更して施行したいと考えるものであります。

土地改良事業の施行の変更につきましては、土地改良法第96条の3第1項の規定により、大山町議会の議決が必要なため提案するものであります。

なお、事業の名称につきましては、該当する国の事業が変更となったため、それに対応して変更するものであります。以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第8号 大山町営土地改良事業(中高地区)の施行の変更についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第8号 大山町営土地改良事業(中高地区)の施行の変更について提案理由のご説明をいたします。

本案は、旧大山町議会において議決をいただいた、大山町中高地区（受益面積9.6ha）の暗渠排水工事であります。事業名を変更しておりますが、これは国の事業名称が変更になったため、それに合わせて変更しております。

本案件は、当初計画の区域について変更を求める要望があり、事業費を変更することなく対応が可能であることから、一部を変更して施行したいと考えるものであります。

土地改良事業の施行の変更につきましては、土地改良法第96条の3第1項の規定により、大山町議会の議決が必要になるため提案するものであります。以上で、議案第8号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 一つお尋ねします。面積が9.6haだったものが14.7になっておりますが、そして事業費は変わらずということは、単価的にはどうなんですか、その辺の説明をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島さんのご質問には、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） ただいまの質問でございますけれど、暗渠排水を計画いたしました区域の中で受益者の方が受益で溝切りをするというようなところも出てきておりますし、そういうことから面積は増えてますけれど、事業費は変わらないという

ことごとございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議員派遣について

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第119条の規定により、お手元にお配りしました議員派遣の写しのとおり、議員の派遣をしたいと思います。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長（鹿島 功君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成18年第2回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前9時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員